

第 69 期 中間事業報告書

平成18年 1月 1日から平成18年 6月30日まで



近畿日本ツーリスト株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成18年6月30日をもちまして第69期の中間決算を行いましたので、事業の概況等につきご報告申し上げます。

平成18年9月

取締役社長 太田 孝

事業の概況

(概況)

当上半期の旅行業界は、ゴールデンウィークの日並びの良さにより5月の取扱いが国内旅行、海外旅行とも好調でありましたが、期初の雪害等の影響により、期を通じての実績はほぼ前年並みで推移しました。

当社におきましては、同業他社との協業体制の構築および異業種とのアライアンスによる新ビジネスの創出を目指すプラットフォーム戦略の一環として、京急観光株式会社および京王観光株式会社との提携強化を行ったほか、医学会コンベンションに強みのある三喜トラベルサービス株式会社の子会社化、株式会社神奈川新聞社の子会社である株式会社かなしんサービスの旅行業部門の営業譲受けを実施いたしました。また、株式会社サークルKサンクスと同社店舗での「カシャ旅予約」の申込みと決済を行う共同販売契約を締結いたしました。

組織面では、イベント・コンベンション・コンgresカンパニーの販売強化を図るため、支店統合等による組織改正を行ったほか、個人旅行において一層の需要拡大が想定されるWeb・モバイルによる販売を強化するため、eビジネス推進部を新設いたしました。

営業面では、「トリノオリンピック」「モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル日本大会(フラ・フェスティバル)」「まつりインハワイ」「2006FIFAワールドカップドイツ大会」等のイベント関連旅行を実施したほか、インターネットによる予約システムの強化を実施するなど、eビジネス分野での販売拡大にも積極的に取り組みました。また、「コンサルティング(相談)&コミュニケーション(対話)」をコンセプトとした次世代型店舗「トラベル・ブティック」を東京・錦糸町にオープンさせました。さらに、地方自治体職員の出張等の旅費事務業務を受託するなど、BTM(ビジネス・トラベル・マネジメント)の新たな市場を開拓しました。

なお、会社法の施行に伴い、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会決議を行いました。さらに、7月1日付で、中期経営計画に掲げる「お客さまの視点を重視した経営」をより一層徹底するため、CS推進室を新設いたしました。

当社グループにおきましては、量販店への出店等により店舗網の拡充を推し進めました。また、国際航空券販売におきましては、ヨーロッパ、アメリカといった遠距離方面の伸張が顕著でした。

なお、ミクロネシア方面の商品の一層の販売強化を図るため、株式会社ホリデイツアーズミクロネシアを当社に吸収合併しました。

これらの結果、当社グループの業績は、次のとおりであります。

	業 績	前年同期比
営 業 収 益	37,920 ^{百万円}	1.4%増
営 業 利 益	1,326	
経 常 利 益	1,027	
中 間 純 利 益	1,528	

なお、当社の業績は、次のとおりであります。

	業 績	前年同期比
営 業 収 益	30,254 ^{百万円}	1.6%減
営 業 利 益	1,268	
経 常 利 益	1,063	
中 間 純 利 益	1,313	

(事業別)

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

(1) 旅行業

国内旅行

個人旅行につきましては、メイトは、関西方面の商品は好調に推移し、北海道、沖縄方面の商品も前年同期を上まわりましたが、宿泊企画商品は低調に推移しました。その他の個人旅行は、Web販売による「Eクーポン」は好調だったものの全体としては前年同期を若干下まわりました。

団体旅行につきましては、ECC（イベント・コンベンション・コンGRES）は、「沖縄ストリートスタイルフェスティバル2006」「モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル日本大会」等のイベント関連旅行の販売強化に努めました。

学生団体は修学旅行の取扱いは増加しましたが、校外学習の取扱いが減少したため、全体としては前年同期とほぼ同等となりました。

海外旅行

個人旅行につきましては、ホリデイは、「熟年海外特選旅行」「ホリデイ・エクセレンス」を戦略商品とするシニア層に向けた商品企画や海外ウエディング商品の強化および「モーツァルト生誕250周年記念ツアー」等テーマ性のある商品の充実に努め、前年同期を上まわりました。方面別では、ハワイが好調に推移しました。

団体旅行につきましては、ECCは、「まつりインハワイ」「トリノオリンピック」「2006FIFAワールドカップドイツ大会」等のイベント関連旅行の取扱いに、また、一般団体旅行は、企業インセンティブ旅行等の販売強化に努め、順調な成果を収めました。

これらの結果、旅行業全体の営業収益は、次のとおりであります。

	営業収益	前年同期比
国内旅行	21,554 ^{百万円}	2.8%減
海外旅行	14,482	0.5%減
その他	1,260	44.7%増
消去	2,327	
合計	34,970	1.7%減

(注) 当上半期より、内部取引を相殺消去した後の数値で表示しております。

(2) 損害保険業

損害保険業につきましては、取扱保険料の減少に伴い前年同期を下まわりました。

この結果、損害保険業の営業収益は、次のとおりであります。

	営業収益	前年同期比
損害保険	684 ^{百万円}	7.5%減

(3) その他事業

ホテル業につきましては、学生団体の取扱人員は前年同期とほぼ同等でしたが、一般宿泊客を拡大する施策を実施しました結果、全体では前年同期を上まわる取扱いとなりました。一方、人材派遣業につきましては、グループ内の需要が中心であります。グループ外への派遣の割合が徐々に伸長してまいりました。

これらの結果、その他事業全体の営業収益は、次のとおりであります。

	営業収益	前年同期比
ホテル	352 ^{百万円}	8.5%増
人材派遣	769	9.7%減
タクシー	317	2.5%増
物品販売	778	3.0%減
情報処理サービス	291	21.5%減
旅行関連サービス	987	2.5%減
消 去	37	
合 計	3,459	4.7%減

下半期の見通しおよび課題

下半期の旅行業界は、回復が続く国内景気に連動して需要の拡大が期待されますが、原油価格高騰等引き続き懸念される要素もあります。また、航空会社、宿泊施設等や異業種のインターネットによる直販化が一層進展し、これと相まって顧客ニーズも多様化しております。

このような情勢のもと、当社は、Web・モバイル販売に特化した「e契約」商品の販売開始に向けて、宿泊施設との契約の再整備を行ってまいります。また、プラットフォーム戦略のさらなる推進を図り、地域での提携企業とのシナジー効果を一層高めてまいります。さらに、新しい企業ブランドネームを策定し、社内外に浸透させてまいります。

個人旅行におきましては、ご来店いただくお客さまの満足度をさらに高めるため社員教育に注力し、CRM推進を図るとともに、次世代型店舗「トラベル・プティック」を順次開設してまいります。

団体旅行におきましては、企業、自治体、学校、宗教等各分野のお客さまへのソリューションの提供や企画提案などのECC事業を推進してまいります。その一環として、エアーズロック地区にて日豪交流年に参画する「大地のまつり」や、知的障害者の芸能・芸術活動グループに発表の場を提供する「ハーモニックコンサート」等の自主イベントに取り組むほか、「ホノルルマラソン」などの大型イベントへの積極的な送客を継続してまいります。

当社グループといたしましては、グループ会社利用の徹底により品質管理・仕入力を強化するとともに、グループ利益の最大化を図ってまいります。事業別では、損害保険業においてはリスクヘッジを最優先課題とし、再保険マーケットの動向に注意を払いながら安定経営を進めてまいります。また、その他事業のホテル業においては安心、安全を第一義とし、当社グループの組織力を生かした営業力の強化により経営を押し進めてまいります。

また、法令やルールの遵守、公正な取引および社会の一員としての企業の社会的責任（CSR）への取り組みを強化してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

連結貸借対照表（平成18年6月30日現在）

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	92,351	流動負債	97,571
現金・預金	23,419	短期借入金	295
預 け 金	20,800	営業未払金	11,369
受取手形および 営業未収金	21,190	未 払 金	2,431
未収手数料	8,194	未払法人税等	676
未渡クーポン	2,699	預 り 金	26,603
たな卸資産	215	未精算旅行券	38,904
前払費用	1,626	団体前受金	14,359
団体前払金	12,210	賞与引当金	312
繰延税金資産	459	そ の 他	2,617
未収法人税等	99	固定負債	14,083
そ の 他	1,523	長期借入金	4
貸倒引当金	88	退職給付引当金	7,248
固定資産	45,009	繰延税金負債	4,088
有形固定資産	8,761	そ の 他	2,741
建 物	3,229	負債合計	111,654
土 地	4,663	株主資本	14,575
そ の 他	868	資 本 金	7,579
無形固定資産	4,858	資本剰余金	3,587
ソフトウェア	3,530	利益剰余金	3,543
ソフトウェア仮勘定	986	自 己 株 式	134
そ の 他	340	評価・換算差額等	9,333
投資その他の資産	31,389	その他有価証券 評価差額金	8,734
投資有価証券	22,187	繰延ヘッジ損益	207
長期貸付金	661	為替換算調整勘定	391
差入保証金	6,602	少数株主持分	1,796
繰延税金資産	328	純資産合計	25,706
そ の 他	2,275	負債および純資産合計	137,360
貸倒引当金	666		
資産合計	137,360		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 益	37,920
営 業 費 用	39,247
営 業 損 失	1,326
営 業 外 収 益	378
営 業 外 費 用	80
経 常 損 失	1,027
特 別 利 益	11
特 別 損 失	106
税金等調整前中間純損失	1,122
法人税、住民税および事業税	362
法人税等調整額	120
少数株主損失	77
中間純損失	1,528

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

(国内) 株式会社ツーリストサービス

株式会社ユナイテッドツアーズ

ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社

株式会社ケイアイイーチャイナ

相鉄観光株式会社

三喜トラベルサービス株式会社

その他 13社

(海外) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE)B.V.

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.

PACIFIC DEVELOPMENT INC.

GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.

H&M INSURANCE HAWAII, INC.

近畿国際旅行社(中国)有限公司

その他 7社

三喜トラベルサービス株式会社は株式取得、また近畿国際旅行社(中国)有限公司は新規設立により、当中間連結会計期間から連結子会社に含めております。なお、株式会社ホリデイツアーズマイクロネシアは当社との合併により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

(国内) 株式会社大阪簡保旅行友の会

株式会社関東簡保旅行会

いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、中間純損失および利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 2社

(国内) 株式会社大阪簡保旅行友の会

株式会社関東簡保旅行会

(2) 持分法適用関連会社の数 4社

(国内) 沖縄観光開発株式会社

その他 2社

(海外) TK PACIFIC INC.

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

株式会社ツーリストサービスおよび近畿国際旅行社(中国)有限公司の中間決算日は6月30日、株式会社昭和トラベラーズクラブの中間決算日は9月30日、三喜トラベルサービス株式会社の中間決算日は7月31日であり、その他の連結子会社の中間決算日は3月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、株式会社昭和トラベラーズクラブおよび三喜トラベルサービス株式会社以外の連結子会社については、同日現在の計算書類を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。株式会社昭和トラベラーズクラブおよび三喜トラベルサービス株式会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……中間期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

先入先出法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する見積額を計上しております。

退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子会社においては、主として簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異については、当社および株式会社ツーリストサービスは15年による按分額を費用処理し、その他の連結子会社は主として一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計期間より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

(7) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(会計方針の変更)

連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は23,701百万円であります。

(追加情報)

1.退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数の変更

当社は、退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数について、従来、平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が10年を下まわったため、償却年数を9年に変更しております。この変更により、営業費用が36百万円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前中間純損失が36百万円増加しております。

2.会社法の施行により、当中間連結会計期間より計算書類の表示を変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 8,827百万円
- 2.保証債務 47百万円
- 3.偶発債務

当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC.(以下、PDI社)は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であり、訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続きが完了し、平成18年6月30日時点において文書提出の手続きが継続しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておられません。

判決を得る場合には更に数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論してまいります。現段階で当社は、当社および連結子会社等からなる企業集団の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1.1株当たり純資産額 262円78銭
- 2.1株当たり中間純損失 16円80銭

貸借対照表（平成18年6月30日現在）

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	82,437	流動負債	89,227
現金・預金	16,954	短期借入金	2,250
預 け 金	20,800	営業未払金	7,541
受取手形	18	未 払 金	2,363
未収手数料	8,095	未払法人税等	207
未渡クーポン	2,076	未 払 費 用	42
営業未収金	20,004	預 り 金	23,935
短期貸付金	411	未精算旅行券	38,562
貯 蔵 品	44	団 体 前 受 金	14,291
前 払 費 用	692	その他流動負債	31
団体前払金	11,912	固 定 負 債	9,709
為 替 予 約	333	長期借入金	4
繰延税金資産	220	退職給付引当金	5,823
その他流動資産	953	繰延税金負債	1,348
貸倒引当金	81	その他固定負債	2,533
固定資産	34,468	負債合計	98,937
有形固定資産	6,576	株 主 資 本	12,598
建 物	1,864	資 本 金	7,579
器 具 備 品	429	資 本 剰 余 金	3,342
土 地	4,282	資本準備金	1,894
無形固定資産	4,412	その他資本剰余金	1,447
電話加入権	2	資本準備金 減 少 差 益	1,447
施設利用権	44	利 益 剰 余 金	1,760
ソフトウェア	3,372	その他利益剰余金	1,760
ソフトウェア仮勘定	992	繰越利益剰余金	1,760
投資その他の資産	23,480	自 己 株 式	83
投資有価証券	13,647	評価・換算差額等	5,370
関係会社株式	2,992	その他有価証券 評 価 差 額 金	5,172
長期貸付金	3,311	繰延ヘッジ損益	198
敷金・保証金	4,066	純 資 産 合 計	17,969
その他投資等	1,923	負債および純資産合計	116,906
貸倒引当金	652		
投資損失引当金	1,808		
資産合計	116,906		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)

科 目	金	額
営業収益	百万円	百万円
国内旅行収益	19,257	
海外旅行収益	9,838	
営業雑収	1,158	30,254
営業費用		
販売費	24,318	
一般管理費	7,205	31,523
営業損失		1,268
営業外収益		
受取利息・配当金	187	
雑収入	91	279
営業外費用		
支払利息	55	
雑損失	17	73
経常損失		1,063
特別利益		
固定資産売却益	1	
その他特別利益	4	5
特別損失		
投資有価証券評価損	31	
固定資産除却損	17	
その他特別損失	24	73
税引前中間純損失		1,130
法人税、住民税および事業税		80
法人税等調整額		102
中間純損失		1,313

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの……中間期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

(2) 貯蔵品の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3) 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

4. 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来資本の部の合計に相当する金額は17,771百万円であります。

(追加情報)

1. 退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数の変更

退職給付における数理計算上の差異および過去勤務債務の償却年数について、従来、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が10年を下まわったため、償却年数を9年に変更しております。この変更により、営業費用が36百万円増加し、営業損失、経常損失および税引前中間純損失が36百万円増加しております。

2. 会社法の施行により、当中間期末より計算書類の表示を変更しております。

(貸借対照表等に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額 4,469百万円

2.保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
株式会社ツーリストサービス	491 ^{百万円}	営業債務
株式会社箱根高原ホテル	300	借入金
株式会社奥日光高原ホテル	100	借入金
株式会社ケイアイイーチャイナ	31	営業債務
株式会社ユナイテッドツアーズ	5	営業債務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(FRANCE)S.A.R.L.	14 (99千ユーロ)	営業債務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.	10 (95千米ドル)	営業債務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(CANADA) INC.	1 (15千カナダドル)	営業債務
合計	954	

3.関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	23,912百万円
長期金銭債権	2,840百万円
短期金銭債務	4,749百万円
長期金銭債務	23百万円

4.自己株式の数

株式の種類	前期末の株式数	当中間期の増加株式数	当中間期の減少株式数	当中間期末の株式数
普通株式	235,342株	32,535株		267,877株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分です。

5.偶発債務

当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC.(以下、PDI社)は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であり、訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続きが完了し、平成18年6月30日時点において文書提出の続きが進行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には更に数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論してまいります。現段階で当社は、当社の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	3,057百万円
営業費用	4,694百万円
営業取引以外の取引高	842百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額	194円82銭
2.1株当たり中間純損失	14円23銭

会社概要 (平成18年6月30日現在)

商号	近畿日本ツーリスト株式会社
設立	昭和22年5月
創立	昭和30年9月
本社	東京都千代田区神田松永町19番の2 電話番号 (03)3255-7115
資本金	7,579,374,270円
発行済株式総数	92,501,883株

インターネットによる旅行のご案内「Tourist Village」
<http://www.knt.co.jp/>

株主のしおり

1単元の株式の数	1,000株
決算期	12月31日
基準日	12月31日
定時株主総会関係	12月31日
利益配当金支払株主確定関係	12月31日
中間配当金支払株主確定関係	6月30日
その他の	あらかじめ公告する日
定時株主総会	3月中
公告掲載紙	日本経済新聞
上場証券取引所	東京・大阪
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先 および電話連絡先)	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号 (0120)232-711 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (野村證券株式会社 全国本支店)

(お知らせ)

株式事務に関するお問合せ

お問合せ (0120)232-711 (フリーダイヤル)

住所変更等諸届用紙ご請求 (0120)244-479 (フリーダイヤル・
24時間受付)



実績と信頼の
国内パッケージツアー
「メイト」



多彩なプランと快適な
海外パッケージツアー
「ホリデイ」



自分らしさを大切にする
世代に向けて“遊びゴコロ
と本物感”を提案する旅
「WILL TOUR」

<表紙写真>

燦々たる太陽に向かってたくましく咲く
ヒマワリ。当社のシンボルマークは、その
ヒマワリをデザインしたものです。